

お知らせ

農業者戸別所得補償制度の
交付申請を受け付けています

食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的に、昨年開始された水田を対象とする戸別所得補償モデル対策に、畑作物の所得補償交付金が新たに加わり、本格実施されます。

○米の所得補償交付金

交付対象・・・米の生産数量目標に従って販売目的で生産された販売農家・集落営農組織
○畑作物の所得補償交付金
交付対象・・・麦・大豆・そばなど



子どものやる気を引き出す親になる

～「自立」できる子どもを育てる家庭教育～

赤坂真二先生(上越教育大学大学院准教授)の講演会

子育てに迷いはありませんか・・・赤坂先生は19年間の小学校勤務を経て現職につきました。子どもたちの生きる力、やる気を引き出す「勇気づけ」の方法などを全国各地で講演し、幅広く活躍されています。子どもが安心でき、自信を持てる言葉がけについて一緒に考えてみませんか。

日時 6月24日(金) 午後7時～9時
場所 佐和田体育館
対象 市内の園児および小・中学生の保護者、青少年教育・園・学校関係者、関心のある方など
定員 150人
申込み 6月17日(金)までに西教育事務所へ(電話申込み可能)
主催 佐和田地区青少年健全育成協議会
お問い合わせ 教育委員会西教育事務所(佐和田行政サービスセンター内)
☎57-8131



を販売目的で生産された販売農家・集落営農組織
申請書等の受付 6月30日(木)まで
お問い合わせ

市役所農林水産課 生物多様性推進室
生産振興係(第2庁舎) ☎63-3761

環境保全型農業直接支援対策の
交付申請を受け付けています

地球温暖化防止や生物多様性保全などに効果が高い取組みに対し、直接支援を行います。

支援対象となる取組み

○化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組みと次の①～③のいずれかを組み合わせた取組み
①カバークロープの作付け

②リビングマルチ・草生栽培の実施
③冬期湛水管理

○有機農業の取組み
支援対象者

○エコファーマー認定を受けていること
○農業環境規範に基づく点検を行っていること

○販売目的で生産されること
申請書等の受付 6月30日(木)まで
お問い合わせ

市役所農林水産課 生物多様性推進室
生産振興係(第2庁舎) ☎63-3761



7月1日からお米や米加工品の
原料米の産地がわかります

7月1日から米トレーサビリティ法により、小売店等で販売されるお米や米加工品の容器・包装、外食店のメニューなどで、原料米の産地がどこなのか知ることができるようになります。

対象となる品目



【小売店等で販売されるもの】
お米(玄米・精米等)、米粉、もち、だんご、おにぎり・弁当、米菓、米こうじ、清酒、単式蒸留焼酎、みりんなど

【外食店等で提供されるもの】

米飯類(白飯、すし、チャーハン、オムライス、カレーライス、ドリアなど)

※お米や米加工品を取り扱う事業者の皆さん、米飯類を提供する外食店の皆さんは、産地情報の伝達にご留意ください。

※対象品目であっても、例外となる場合もあります(平成23年7月1日より前に生産者から譲り渡された国内産米穀およびその加工品等)。

お問い合わせ
県食品・流通課
☎025-280-5743

司法書士による無料法律相談

★面談方式です。事前にご予約ください。
日時 6月20日(月)～24日(金)
午後1時～午後5時

場所 市内の各司法書士事務所

- ・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き
 - ・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て
 - ・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て
 - ・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き
 - ・高齢者の今後の財産管理等(生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き)
- その他、お気軽にご相談ください。
お問い合わせ
司法書士会佐渡支部 ☎55-3117